

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 会派きずな、6番、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田博之です。2項目質問します。

1、町立病院改築事業と病院経営について。

（1）、病院改築事業について。

①、公募型プロポーザル方式と一般競争入札との違いは何か。また、プロポーザル方式を採用した目的と意義及び経緯について。

②、令和4年1月26日契約締結時から令和5年7月18日価格交渉妥結までの病院改築事業費の価格変動額の推移とその差額。また、これまでに時間を要した原因と経緯について。

③、価格交渉妥結までに時間を要したことによって町政、町民に及ぼした影響等について。

④、価格変動に伴う地域貢献額について。

⑤、これまでの改築関連事業と事業費・財源について。

⑥、改築全体事業費の財源内訳と一般会計と病院会計の負担額・割合について。

⑦、改築全体事業費以外の医療機器・引っ越し・開院準備等に要する経費と財源内訳について。

⑧、新病院建築後に新たに追加となるコスト及び一般会計と病院会計の負担額・割合について。

（2）、病院経営状況について。

①、令和4年度の決算概況について。

ア、医業収支の損益、累積決算金、不良債務、繰入金について。

イ、普通交付税・特別交付税の算入額と繰出金の基準内、基準外の算定及び繰入金について。

②、令和5年度の経営状況について。

ア、経営概況と医業収益・医業費用の医業収支見通しについて。

イ、資金不足・不良債務の発生見込みとその財源措置について。

ウ、町立病院経営改善計画の達成度合いと新たな病院経営計画の策定について。

③、町立病院医師派遣等の不適切な事務処理再発防止に関する取組みについて。

ア、再発防止への取組を設定することになった事案の要因と経緯及びてんまつについて。

イ、取組事項を実施・実現するための具体的な立案と方策について。

ウ、目標達成の検証と持続するための今後の展開について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立病院改築事業と病院経営」についてのご質問であります。

1項目目の「病院改築事業」についてであります。

1点目の「公募型プロポーザル方式と一般競争入札との違い、並びにプロポーザル方式の目的、意義及び経緯」についてであります。公募型プロポーザル方式は提案、一般競争入札は価格を選定基準としているところに大きな違いがあります。

今回の病院改築事業については、工期短縮や事業費抑制等を目的としてデザインビルド方式を採用することとしたことから、民間のノウハウ等による提案を求め、「良質」で「ローコスト」な病院づくりの実現に向けて公募型プロポーザルによる最適提案者の選定を行うこととしたものであります。

2点目の「契約締結時から価格妥結までの事業費の推移と差額、時間を要した原因と経緯」についてであります。提案価格26億4,990万円に対し、実施設計後の提示価格は39億5,700万円と、本年3月に承認いただいた限度額を超過する状況となりました。

このことから、価格の縮減を図るために、性能を維持しながら価格を抑制するバリュー・エンジニアリングの方策の検討や物価高騰への対応等、合計18回の価格交渉に臨み、提案価格から9億3,000万円増の35億8,000万円として妥結したところであります。

3点目の「妥結に時間を要したことによる町政、町民に及ぼした影響等」についてであります。価格交渉に時間を要し、着工が遅れることによって工期にも影響を及ぼすこととなり、特に、町民の皆様には、大きな期待を寄せていただいたにもかかわらず、再度、開院をお待ちいただくこととなり、大変申し訳なく思っております。

4点目の「価格変動に伴う地元貢献額」についてであります。地元貢献額については、税抜き8億5千万円として提案されたことが、最適提案者の加点要素でもありましたので、今後予定される白老町商工会による確認作業とともに、その履行について、町としても確認を行う考えであります。

5点目の「これまでの改築関連事業と事業費・財源」についてであります。昨年1月の協定締結以降、受託者との間には、基本設計、実施設計及び医師住宅解体事業を行い、事業費と財源については、それぞれ3,213万円、6,050万円、3,926万円、財源については、実施設計と解体事業等について1億800万円を起債、その他は一般財源であります。

このほか、認定NPO法人健康都市活動支援機構に対する委託費が4,719万円であり、全て一般財源となっております。

6点目の「改築事業費の財源内訳と一般会計と病院会計の負担額・割合」についてであります。このたびの妥結価格35億8,000万円に係る財源内訳は、国庫補助金が16億2,700万円、起債が19億2,200万円、一般財源が3,100万円と見込んでおります。

また、起債については、一般会計が7億4,970万円、病院会計が11億7,230万円を見込んでおります。病院事業債に係る元利償還金の2分の1を一般会計が負担するため、一般会計が約13億3,600万円、7割程度、病院会計が約5億8,600万円、3割程度の負担割合となります。

7点目の「改築全体事業費以外の医療機器・引っ越し・開院準備等に要する経費と財源内訳」についてであります。医療機器購入や引っ越し等に要する経費については、全体で約2億8,000万円、このうち医療機器約1億7,800万円に対し、約8,300万円は起債充当する見込みであります。

また、当該事業に合わせて、周辺道路バリアフリー化、太陽光パネル設置、バスロケーションシステム導入を予定し、全体事業費約1億5,000万円に対し、国庫補助金が2分の1、残りを起債充当する見込みとしております。

8点目の「新病院建築後に新たに追加となるコスト及び一般会計と病院会計の負担額・割合」についてであります。新病院にはエアコン等新たな設備を設置することとしており、年間の維持管理経費は約3,400万円で、建設改良費に係る元利償還金が最大で約5,300万円が必要となる見込みとなっております。

なお、このうち元利償還金に係る2分の1は、一般会計で負担することとなっております。

2項目目の「病院経営状況」についてであります。

1点目の「令和4年度の決算状況」について、1番目の「医業収益の損益、累積欠損金、不良債務、繰入金」についてであります。医業収支の状況は、医業収益は約3億9,906万円、医業費用は約8億5,218万円で、差引きすると約4億5,312万円の医業損失額となっております。

また、累積欠損金は約9億8,534万円、不良債務の発生はなく、一般会計繰入金は4億7,381万8千円となります。

2番目の「普通交付税・特別交付税の算入額と繰出金の基準内、基準外の算定及び繰入金」についてであります。一般会計からの繰入金4億7,381万8千円の内訳として、基準内の繰入額が2億7,557万1千円、基準外の繰入額が1億9,824万7千円となっており、病院事業に対する地方交付税措置額積算根拠として、普通交付税措置額が7,943万7千円、特別交付税措置額が1億7万2千円と試算しております。

2点目の「令和5年度の経営状況」について、1番目の「経営概況と医業収益・医業費用の医業収支見通し」についてであります。令和5年8月末までの状況から推計すると、医業収益が前年度並みの約4億1,000万円、医業費用が前年度比で約2,000万円減の約8億3,000万円と試算しており、差し引くと約4億2,000万円の医業損失を見込んでおります。

2番目の「資金不足・不良債務の発生見込みとその財源措置について」であります。約4億2,000万円の医業損失のうち、一般会計繰出金の2億7,749万円を差し引き、資金的収支における不足額約1,766万円を見込んだ資金不足額については、約1億6,000万円と試算しております。財源措置が出来ない場合、同額程度の不良債務が発生する可能性があるかと捉えております。

3番目の「町立病院経営改善計画の達成度合いと新たな病院経営計画の策定」についてであります。令和2年度に策定した町立病院経営改善計画と4年度決算の対比において、医業収支比率が経営改善計画の目標値78.0%のところ、46.8%の達成率となっており、目標値に届いておりません。

また、5年度内に策定予定の公立病院経営強化プランについては、公立病院が担っている不採算医療等を提供する役割・機能を確保しつつ、計画期間中において経常収支比率を100%以上とする数値目標の設定が求められております。

しかし、町立病院においては、新病院改築に伴う維持管理経費や建設改良費に伴う元利償還金の増加など、さらなる費用負担の増加が見込まれることから、7年度までを計画期間としている現在の町立病院経営改善計画の改訂においても、公立病院経営強化プランとの整合性を保ちながら、医師の確保をはじめとする医療体制を根本から見直すなど、抜本的な経営改善策が必要と捉えております。

3点目の「町立病院医師派遣等の不適切な事務処理再発防止に関する取組」について、1番目の「再発防止への取組を設定することになった事案の要因と経緯及びてんまつ」についてですが、今回、調査委員会を設置し調査いたしました事案は、産業医及び嘱託医の派遣に伴う不適切な事務処理と会計年度任用職員への条例に基づかない給料の支給であります。

法人と医師個人との契約で行っていた産業医及び嘱託医業務については、営利企業等従事許可願や職務専念義務免除申請が必要であります。手続きを行ったのは当初契約時のみで、その後の手続きは行っておりませんでした。

また、法人と町立病院とで業務委託契約を締結し、会計年度任用職員の医師を派遣していた産業医業務では、病院と医師との間で産業医業務の対価として月額8万円を支給することで合意し、時間外勤務の実績がないにもかかわらず時間外手当の名目で支給しておりました。

会計年度任用職員の給料については、白老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき決定しますが、医師・薬剤師・看護師・作業療法士など国家資格を有する職については、採用の困難性が高く、正規職員が不在または不足のため正規職員と同等の業務を担っているなど職務の特殊性が認められることから、条例に定める特例条項の適用範囲内としたものであります。

しかしながら、事務職員1名については、採用の困難性や職務の特殊性が認められないことから、条例に違反する給料の支給であるため、給与差額約318万円の求償方法等について検討を進めております。

本事案の発生要因は、人的要因として病院事務職員のコンプライアンス意識の欠如、会計処理に対する知識不足のほか、文書の作成及び保管が適正に実施されていなかったことなどであると捉えております。

また、組織的要因としては、業務が属人化し、個人の判断で事務処理が進められるなど、組織的な判断やチェック機能が働かない状況があったものと捉えております。

また、これら不適切な事務処理等に対し、注意義務違反、指導監督不適正に当たるため、事務長及び院長を減給処分としたものであります。

2番目の「取組事項を実施・実現するための具体的な立案と方策」及び3番目の「目標達成の検証と持続するための今後の展開」については関連がありますので、一括してお答えします。町では、内部調査委員会の意見を踏まえた上で、14項目にわたる再発防止への取組をまとめております。

主な取組としては、病院運営が円滑に進むよう、理事者及び病院長がこれまで以上に連携を深め、会計間の枠を超えて積極的に関与できる体制を整備すること、コンプライアンス研修の実施、前例踏襲ではなく、法令に照らして事務を執行するなどの意識改革を進めてまいります。

また、信頼される町立病院を構築するため、副町長を委員長とする（仮称）白老町立病院改革委員会を設置すること、定期的に専門家による会計指導を実施するなど町立病院会計の監査機能の強化を進めてまいります。

再発防止策や病院改革の取組については、町立病院運営審議会等に意見を聞く場を設けるなど、病院改革委員会との情報共有を進めながら、進捗管理を行ってまいります。組織が抱える

課題を一つひとつ解決し、その積み重ねにより町民の皆様に信頼される病院に生まれ変わるよう、役場職員全員で取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長から今回踏み込んだ答弁をいただきまして、内容については全てではないですけれども、流れとしては理解しました。

それで、1点だけ答弁漏れがあるのです。これは大事なところなのですけれども、病院改築事業の2点目の改革変動の推移、これについて、質問でいけば（1）の②になりますけれども、ここで本年3月に承認いただいた限度額を超過する状況にありましてと言って具体的に答弁されていないのです。踏み込んでいないのです。このとき町は事業費を決めて、多分議会に議案を提出してる議決されていると思うのです。この時期の対応措置というのか、これが今後を左右する大きな節目だと思うのですけれども、このときの状況、金額あるいは予算でどういう処置をしたのか、どういう答弁をしているのか、それを具体的に聞いていないので、これ中抜きになっているのです、町民は分かりませんから。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ただいまの限度額を超過しという点についてでございますけれども、本年3月の会議において債務負担を4億5,000万円強追加させていただきまして、その時点では限度額として33億8,000万円程度というようなことを想定しておりましたが、その後の実施設計において、答弁にもございますとおり、39億5,700万円ということで、こちらの数字を大きく超過することになったということで価格交渉を行ってきたというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 債務負担行為に関しましては。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 追加の債務負担行為については4億5,000万円強となっております。

〔「総額で」と呼ぶ者あり〕

○政策推進課長（富川英孝君） 債務負担行為が4億5,000万円を追加させていただきまして、総額が33億8,000万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） トータルすると34億8,000万円だと思う。29億5,000万円と4億5,000万円追加していますから。その辺をきちんと確認だけしておいてください。これが39億円につながっていくのです。このときになぜ解決できなかったかということだけを問題を投げかけておきます。それ以上は質問しません。

それで、次に移りますけれども、病院改築事業についてです。令和4年1月の協定書締結か

ら工事着工までに1年8か月を要した経緯については議会の全員協議会で説明されていますけれども、この全員協議会はインターネット中継をしていないのです。ですから、町民の皆様には議会の様子は届いていません。それで、今日質問しています、経過について。そういうことで、多くの方々は行方を憂慮していました。町民の命と健康を守る機関である町立病院改築事業がようやく動き出し、着工のめどがつかしました。振り返れば相当な時間を費やしてきましたけれども、今年3月に就任した大塩町長はもとより古侯副町長、職員が精力的に動いたと思います。3か月余りで事態の收拾を図ることができ、9月26日に起工式が行われることになりました。そこで、9億3,000万円に及ぶ膨大な工事費の増嵩やこれに伴う財政運営、町民負担、そして建築着工と開院時期の遅延等は地域医療をはじめ町政全般に大きな影響を及ぼしています。このことについて町というか、行政には大きな責任があると思いますけれども、これについてどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員からご指摘がありましたように、本当はというか、本来計画的には目標にしていた価格交渉も4月の1か月程度で何とか終わらせて、そして早い着工をということでそれぞれ協議には臨んでおりました。しかしながら、ちょうど時を同じくしてというか、すごく物価上昇の割合が上がってきたこともあり、また北海道で言えばラピダスの進出に伴う工事施工の在り方についてもそこで持ち出されてくるような状況がありました。そういうことで、非常に価格交渉自体が長くなったことは本当に担当する一人として町民の皆様方には大変なご迷惑をおかけしたと強く強く思っております。このことが結局は開院時期が延び、そしてそれに伴う事業費の部分の割高というか、そういうことになっていることは事実です。そこを何とか私たちも少しでも財政運営的な抑えをしながらこの病院づくりをしていかなければならないということで、補助金の獲得も含めて進めてきたところでございます。本当に期間の延びた影響というのは大きく捉えておりますし、大変申し訳なく存じております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。大塩町長云々の問題ではないと思いますので、以前の問題ですから、これはこれで分かりました。

それで、次に移ります。説明責任についてです。大塩町長は、町民に愛される町立病院を公約にしています。町立病院が町民から信頼されるためにはこれまでの病院改築事業の進捗状況や、大変申し訳なく思っています、そういう内容、そして新病院の在り方等を町民の皆さんにじかに説明するべきではないでしょうか。医療は行政、町民と共につくるものです。町民に必要な情報を提供し、町民からは様々な声を寄せてもらい、町立病院が存在する価値のあることを理解していただき、認識してもらうことが大事であります。広報げんき9月号で新病院のイメージ図が紹介されていましたが、これはこれとして町長はこの秋にタウンミーティングを予定しています。タウンミーティングに合わせて町立病院改築事業、新病院経営状況をテーマに設定して町民の皆さんに説明し、対話、議論する場を設けるべきではないかと思えます。これまでになかった町民との膝を交えて、ぬくもりを感じながら意見を交換する、これは非常に今

の町政にとって大事なのです。そういうことを含めてただいま申し上げたことをタウンミーティングにセットした中で、別項目でセットして、そこで説明責任を果たすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町立病院の改築の関係のご質問でございます。

私は公約で重点項目として、前田議員のご指摘のとおり愛される町立病院、そして町民の皆さんに慕われる病院ということで公約というか、町民の皆様とお約束をしております。タウンミーティングでというような提言もいただきました。それで、町立病院の改築の問題であったりですとか、あとはこの後ご質問にあります事務処理の不適正の部分ですとか、こういった部分はしっかりと私の口から町民の皆さんに説明することが重要だと思っております。ですから、前田議員から提言もいただきましたけれども、10月中旬からタウンミーティングを開始するという予定になっておりますので、しっかりとこの部分について町民の皆さんに私の口から説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そして、町民が理解できる資料を作って、なるべく中抜きしないで経過的にきちんと説明して理解を得るべきだと私は思います。

そこで、次に地元貢献額についてです。貢献額について税抜で8億5,000万円と提案されたと答弁していますがけれども、この額は多分令和4年1月の契約額26億5,000万円を基にしていて、割り返すと大体30から32%前後になります。ということは、契約額は再三変更されています。そして、現在の契約額は35億8,000万円です。この額に対しての地元貢献額はどのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 現在妥結金額は35億8,000万円ということで、もともとの提案が26億4,990万円に対し税抜きで8億5,000万円でございます。この金額については、現状我々もJVと協議を重ねてはおりますけれども、この価格交渉のさなかにあつて地元で想定していた部分も外部にということでの価格を抑制する方策というのがいろいろ取られているというような状況もございますので、まずは我々としてはこの8億5,000万円、税抜きというのを堅持できるように今後確認作業を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長、違うのです。なぜ8億5,000万円なの。当初の数字だけの話でしょう。私は共同事業体のメンバーの地元企業のために言っているわけではないですから、誤解しないでください。これは、プロポーザルのときに委員会なんかをつくってやっていますよね。その中でこう言っているのです。町は、本町の地域経済の波及効果を高めるために町内事業者の積極的な活用や地元調達率に十分な配慮をすることとしていますと。では、課長が言ったように、もう確定したような言い方をしているけれども、額は動いているのです。そして、前回

のものを割り返すと大体32%。通常私たち素人で聞いているのは共同体を組むと30%前後です。それが当初そうだというからそれで話すのではなくて、はっきり聞きますけれども、では地元貢献額を決める評価算定の分母は契約額の35億8,000万円に基準設定にならないのですか。普通はそうです。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） プロポーザルの時点では提案価格に対する割合ということではなくて、地元貢献額というものがそれぞれで評価をされるということで、100点のうちのそのこの地元貢献の割合としては10ポイントをそこで割り当てて、トップの業者が10ポイントを取ると、それに比例して貢献度が低いところはその10点のうち減点になっていくという方式でございましたので、すなわち提案価格に対しての割合というような因果関係と申しますか、そういったものが確実に存在するかという、現状ではそうではなかったとは考えておりますが、先ほどの繰り返しの答弁になりますけれども、できるだけ地元にしかりと事業が下りるようなことで今後も我々としては堅持できるように調整してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分母をきちんと町が設定して交渉しなければ流れていきます。分母の額のパーセントが変わることによって地元を下りるお金は違ってきますから。そういうことを私は言っているのです。それは職員はきちんと意識してください。

それで、どうも気にかかったのですけれども、この中で白老町商工会による確認作業と言っていますけれども、工事発注者は白老町なのに、なぜ商工会が地元貢献額を確認するのですか。30%なら30%、32%なら32%と町が決めればいい話ではないの、業者と。どうもおかしいのだけれども、その辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） プロポーザルの際に価格の確認作業を白老町商工会と協力してやっていくというようなことでの提案がJV側、提案者からあったということになってございますので、今後においてもそのスキームというものを維持しながら、確認作業については白老町商工会、第三者の目を通して、しっかりと地元にお金が落ちているという状況を確認していくということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長、前のほうの言葉に戻るけれども、一番最初は何だか機構でリードしていますよね。ここが主体ではないのです。白老町が主体なのです。今の答弁を聞いたら主体はどこにあるか分かりませんが、発注者という意識をきちんと持って、これだけの大きな仕事ですから進めてもらわないと、また今後いろいろな問題が出てくる可能性がありますので、発注者という毅然たる意識の中でこの事業を進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。



○副町長（古俣博之君） ご指摘があったように、発注者はあくまでも町であるということは明確の事実でありますし、それにのっかって私たちも、これだけお時間を使わせてもらいましたけれども、価格交渉も踏まえて取り組んできたところです。

地元貢献のことなのですけれども、課長から数字的な部分についてはあったのですけれども、正直なところ価格交渉の中で単純に交渉主体として価格が当初提案よりも上がると、それに対して議員が指摘したように貢献額の在り方についてもお話をさせてもらいました。ただ、そのところには金額的には8億5,000万円という金額はあっても、それ以上の今回の地元の業者に対応する貢献的な部分を町として持っていなければならない部分はどうしても加味していかなければ今度は事業者自体が、議員も分かるように本当に大変な状況になってくると。そういうところも踏まえまして今回の地域貢献額の押さえ方をしておるところでございます。もちろんしっかりとこれからも町が発注者であるという自覚を持って事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。ただ、私が言っているのはプロポーザルのときに審査撤回して、これを見たら価格設定が決していい位置にいないのです。分かりますよね。それ以上私は議論しません、いろいろ出てきますから。だけれども、そういうことを踏まえると、副町長が言ったことは手続上は分かるけれども、スタートから見ればプロポーザルのときに安くしておいて、そして決定になって、いざ契約になったら金額が上がってくる。そして、今言ったように地元貢献は最初の額だと、そういう数字は通らないと思います。トータル的に地元にかかるとお金を落とすかという発想でぜひやってほしいと思います。これは答弁は要りません。あえて指摘しておきます。

それで、次に令和4年度の決算です。令和4年度でも、答弁がありましたけれども、赤字解消や不良債務解消のために補正予算で追加繰り出ししています。繰出金は、答弁があったように、今でもそうですし、これまでもそうですけれども、算定内基準の約2億8,000万円をベースにしているのです。毎年この額を当初予算に計上しているのですけれども、赤字補填のために基準外として歯止めなく繰出金を追加繰り出ししているのが現状です。そこで、当初予算の繰出金と赤字補填の繰り出し、これを合わせると今言ったように、4億円を超しているのです。このような状態での繰出金は何年続いていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 基準外の繰り出しが何年続いているかというご質問なのですが、令和元年度から令和4年度まで過去4年間、毎年平均すると大体追加繰り出しで1億2,000万円、そして昨年度は1億6,000万円の追加繰り出しをしているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういうことで、令和5年度の収支についても答弁がありましたけれども、これも非常に厳しくて、答弁では資金不足が1億6,000万円試算しています。これまでも

経営改革の議論をしてきましたけれども、言葉なのですが、一向に改善の兆しが見えていない。そして、医業収入はほぼ頭打ち、当初予算での繰出金は焼け石に水になっています。同僚議員も質問していますし、私も質問していますが、同じ答弁になるかどうか分かりませんが、この後の質問に係りますので聞いておきますけれども、これまで慢性的な赤字体質を決定的にしてきた主たる要因は何だと分析していますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 令和2年に経営改善計画、当時病院の改築計画と同じ収支計画の中で立てさせていただいてございます。ただ、ご存じのとおり、令和元年度からほとんど慢性的な追加の繰り出しを受けているというような状況でございまして、経営改善計画の段階ではこういった追加繰り出しは出さないで医業収益を改善するという中で一応計画も立ててきたのが達成されていないというような状況でございます。病院の経営改善計画もそうなのですが、計画がうまく遂行していない原因、これは医業収支が本当に改善できていない。特に入院収益が目標値に届いていない。また、医業費用についても、こちらの部分、職員の給与費、経費等、こちらも目標値に届いていないということで、これは病院経営全体の部分での問題ということで捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、次の繰出金の関係に入りますけれども、前段で私が申し上げたように基準内で出している約2億8,000万円の金額について、これは病院の公的な医療施策の中で出していますので、具体には言いませんけれども、これは否定しませんから。それ以外の部分を言っているので、誤解しないで答弁してほしいと思います。

それで、答弁がありましたように4億円を越す繰出金が続くと、幾ら一般会計の財政が好転したとしても私はこれからは限界があるのではないかと、こう思っています。それで、今後病院改築で新たなコストアップ、先ほど病院だけ言いましたけれども、元利と維持管理を入れるとトータルで1億6,000万円なのです。こういう部分の試算をしています。今の経営の状況のままでは新たに発生するコスト分を医業収入で補うことは不可能だと思います、今の事務長の答弁も踏まえて。ほとんどが繰出金頼りになり財政を圧迫することになると思います。私はこのことを論評しているわけではないのです。新病院を建設することによって当然の帰結になるのです。金額は別です、増えることは。そういう意味で言っていますので。それで、これから町長に伺うのですけれども、新病院の開院予定を令和7年5月とします。開院まで約2年あります。小手先の処方箋では経営改善は進まず、このままいけば病院の経営も会計も危険水域に入ると思います。そこで、今までの経営状態を新病院に引き継がれないとは私は思っていますが、来年度からは大塩町長の下で病院会計の予算が編成されるのです。これは、大塩町長にとって大きな試金石となります。今私が現状を話をしましたけれども、こういうことを踏まえて今後、町長はまだ考えているかどうか分かりませんが、大ざっぱでもいいのだけれども、どのような経営手法を考えられますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 病院の今後の経営のご質問でございます。先ほど病院事務長から病院の経営状況について過去4年間での追加繰り出しの平均が約1億円ということで、令和4年度の追加繰り出しについては1億6,400万円となっています。さらには、今後新しい病院が建設された際には維持管理費ということで、答弁させていただきましたけれども、約3,400万円、さらには建設費の起債の償還金ということで、これは一般会計で半分負担しまするので、約3,000万円ぐらいというようなことでの計算なのですけれども、約2億円ぐらいというようなことで、病院会計としてその金額が乗っかってくるような状況になります。これについては私にもたくさん本当に大丈夫なのかと、病院会計はそのまま続けられるのかと。これは、病院の規模も含めた中で、建設することも含めていろいろなご心配をするお声はたくさん聞いております。ですから、これをやはり大きく、前田議員ご指摘のとおり経営改革をしていかなければならないと思っております。

そのためにはいろいろと細かいことであったり、当たり前の話で収入を増やす、支出を抑えるということで、例えば人件費を抑えようですとか、あとは地域病床ケアの部分を増やして収入を増やそうだとか、これまでもいろいろと町立病院として努力はしてまいりました。ただ、現状としては追加繰り出しをしているということであれば、これは何か大きな改革をしなければならぬと私も考えております。これは、1つに私も含めた中で病院を運営していく中でどういった経営の手法があるかということが、正直な話私たちは素人なものですから、丸投げで委託するというわけではないですけれども、そういったプロの方々に病院の経営についていろいろとご指導いただくことも1つしかり。あとは役場というか、行政として行っていた行財政改革というようなことも病院の経営の中に取り込めないかですとか、そういったことが必要になってくるかと思っております。ただ、役場とちょっと違いがあるのは、病院というのは町民の皆さんの命を守る、安心、安全を守らなければならないということですので、あまりにも歳出を急に落とすですとか、病院の経営ばかりに目を向けてはいけないというようなこと、このバランス感はきちんと考えた中で運営をしていかなければならないと考えています。それで、一番大事なことは何かというと、町民の皆さんに利用していただく、これが一番だと思っております。町立病院としての意義、そして経営を、診療することによる診療報酬もありますので、やはり来ていただかなければならない、これが一番の病院の経営改善だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 概念的な部分は分かりました。ただ、歳入ははっきりしていますけれども、歳出構造を変えていかないと駄目だと思います。良質な医療をするために医療行為に係る歳出、町長も言ったけれども、それを完全に全てなくせという意味ではないのです。その部

分は別として合理化できるところ、効率化できるところ、削減するところは十分にあるでしょうということです、チェックするところ。うちはそれもないと思うのです。それで、2つほど私は言っておきますけれども、これは1つ、病院を建てた以上、大きなコストが出てくるのです。それをトータル的につかまなければいけないのです。そこで、次に経営計画の策定です、今の町長の思いを理解しながら。それで、私も大局的な見地から議論したいと思っています。細かいことは言いません。それで、これまでの町の財政健全化計画では新しい施設を建設する場合、ライフサイクルコストを積算することにしていましたのです。その後はどうなっているか定かではありません。知っていると思いますけれども、ライフサイクルコストはイニシャルコスト、プラス、ランニングコストから成ります。建物を統合的に管理することでより効率的あるいは戦略的に経営する上でもライフサイクルコストを据えておくことが非常に重要です。病院改築事業は、まち全体の財政運営に大きな影響を与えるのはもちろんですが、これからの病院経営を左右すると言っても過言ではありません。そこで、この観点から私はライフサイクルコストは必要だと思います、これからの経営計画をつくる上でも。そこで、ライフサイクルコストは算定はされていますか。もしなければライフサイクルコストの是非について伺っておきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ライフサイクルコストの関係でございます。ライフサイクルコストにつきましては60年間で試算してございまして、合計につきましては補助金16億2,700万円を除いて135億円程度、60年間ではかかるだろうと考えてございます。内訳といたしましては、いわゆる維持管理経費が年間約1億2,300万円程度、それから改修等です。改修は、15年に1回2億1,000万円の小規模改修、それから30年に1回2億9,000万円の大規模改修ということで、都合こういったルール分ということでの改修を14億円くらい見込んで、全体では最終年度、60年目というのが本来は解体と考えるべきかと思ったのですが、ここは再度大規模改修ということで13億円くらいということで見込んでおりまして、こういった改修に係る経費が39億円程度。それから、実際の建設改良費に係る公債費、これが22億1,000万円程度となってございますので、都合135億円程度と見込んでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。それはこれから議会も経営計画を審議しますので、ぜひ後で提出していただきたいと思います。

それで、それと併せて今まで答弁をもらっています。それで、もう一回確認して数字を教えてくださいと思います。私は足して数字は持っているのですけれども、町側から言ってもらったほうが良いと思います。先ほどほかの議員に聞いたら、私の言う数字が言葉が速くて分からなかったということと、もう一回町側も数字を明確に言ってほしいと思うのですけれども、ライフサイクルコストの費用はありましたけれども、総事業費、これも答弁があったのですけれども、もう一回確認します。足さなければ出ないところもありますから、まず令和4年度までの改築関連事業費、2つ目として、建物等の改築事業費、それと医療機器及び開院準備費、それ

にランニングコストアップ分、新しく出るものです。それと、周辺整備事業、3事業ありますけれども、この5点というか、それぞれの額とこれを合算した事業費総額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、令和4年度までということで、答弁させていただいたもののほかに開発行為あるいは用地測量に対する業務委託が830万円程度ございまして、それらを合わせますと令和4年度までが1億8,000万円強となっております。それから、病院の改築関連の事業費、改築分といたしましては現在妥結しております35億8,000万円、ここには当初アスベスト等は外出しにしますということでしたけれども、35億8,000万円にはアスベスト1億5,900万円も含んでございます。それから、医療機器等の備品については1億7,800万円、あとは引っ越し等につきましては5,200万円程度、それと全体ですけれども、今回答弁でも4,719万円ということでご答弁させていただきましたけれども、健康都市活動支援機構に対する全体の委託、そういったものを含めた委託として6,700万円程度となっております。それから、周辺の整備事業ということで3事業、バリアフリーあるいは太陽光、スマートバス停ということで、この3事業を合わせて1億5,300万円程度となっております。ランニングコストにつきましては、先ほど年間1億2,300万円と元利償還金が病院会計の負担分として最大値で大体3,000万円程度で、年間1億5,500万円程度となっております。これら全体を合わせますと、ランニングを含めて、それとすみません、この中にはまだ導入が決定しておりませんが、電子カルテを入れた場合にはプラスで7,850万円というような数字がございまして、これらを全て、改築関連事業費、ランニングコストを総合しますと、おおむね42億6,300万円になろうかと思いません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私の計算ではカルテの部分も入れたら44億2,000万円になるはずですが。改築管理事業で1億8,000万円、建物改築で、これは答弁書に書いているものです、35億8,000万円、医療機関、開院準備で2億8,000万円、ランニングコストアップで約1億6,000万円、周辺事業で1億5,000万円、そして電子カルテを足すと合わせて44億2,000万円になります。間違いないですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 我々が試算している中では、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、42億6,300万円程度というようなことで認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは答弁書を足した数字ですから、先ほど休み時間に私はここでやっていたけれども、それだけ申し上げておくから、もう一回確認してください。

それで、私の計算でいけば44億2,000万円ほど、これはほとんど一般会計での直接的な負担、それと病院会計の繰出金で賄われますよね、先ほど町長が言っていましたけれども。今後は、ですから病院会計運営に係る3条予算、臨時事業費の投資に係る4条予算の繰り出しが大きく

膨らむと思います。これは町の財政に大きく圧迫するのですけれども、ここ数年は赤字補填のために右から左へ追加繰り出しして病院会計を繰り出ししてきました。これは事実です。町の財政は今後も余力があるのかどうか分かりませんが、病院自らの経営努力は当然ですけれども、町長は先ほど総括的な考え方を答弁されましたけれども、もう一回聞きます、いいとか悪いではなくて現実的な部分があるので、これからも赤字補填の追加繰り出し金は際限なく出し続けていくという医療政策になるのか、あるいはこれからつくる病院の経営計画の中で何らかの対策なり、当然青天井、制限もあるかも分かりませんが、そういう部分ということは考えられているのか。もう医療政策として、言葉を簡単に言えば青天井的に出していくと、町民の病院だからと、そういうような姿勢になっていくのか、これは非常に今後大きな問題だと思うのです。この辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 繰り出しのご質問でございます。私の考えとしては、公立の病院ですので、ある程度の繰り出しは必要ですし、前田議員もご指摘のとおり基準内の繰り出しは、基準外の繰り出しのことについて言っているのだというお話がありましたので、一定程度の病院に対する財政出動は私は必要だと思っています。これは、公立病院の使命だと思っています。ただ、追加繰り出しの部分を青天井にというご質問があったのですけれども、これは決して私は青天井だとは思っておりません。病院で経営の計画に基づいてしっかりと経営をしていただくというか、する、決して追加繰り出しを青天井に出すというような考えはありません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あと2点ほど聞いておくけれども、再三申し上げています、これは私は否定的だとか後ろ向きの姿勢で言っているのではなくて、現実的に今ある時点で病院経営を見た中で話をしていますので、そういう部分で後ろ向きに発言をして町長はどうするというのはなくて、今後どうするのかという部分で質問をしていますので、ですから後ろ向きの質問に反発する答弁ではなくて、本当に共にどう考えていくかということなのです。はっきり言えば、新しい病院に移行しても何の手だてもせず現状の経営のまま推移しますと、新たなコストアップ分、これは賄い切れないのです。それは経営には反映してきます。当然一般会計から赤字補填の追加繰り出しがさらに増嵩するのは目に見えているのだ。これは、こういう考えなのです。だけれども、一方で町民目線から見ると、病院は町民の命を守る機関ということで理解していますから、その上で町民目線で申し上げます。私たちも聞いてます。一般会計は、このままいくと病院繰り出しのための財政運営になりかねません。結果として生活道路、老朽化施設等のインフラ整備や町民サービス等に影響を及ぼすことは心配されるのです、財政運営上。町長はどう考えているか、これからいろいろ考えると思います。よって、病院が自ら医業収益を上げるべく努力と経費の徹底的な効率化で自ら身を切るような覚悟をしなければ、決して状況は好転しないと思うのです。町長も議会も常に最近はこういう言葉を使いますけれども、やっぱり従来の経営体質や職場体質を脱却しなければ、新病院はできたけれどもで終わってしまう。このままでは町立病院の存立がまたもや過去の轍を踏むことになりかねないのかと、こ

ういう声も出ています。私は、絶対そういうことはあつてはならないと思っている。こういうことに対しての町長に町民からとか、あるいは周りからそういう部分の心配する声というのは届いていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 私のところにも届いております。病院の今後の経営を考えたときに、前田議員のご指摘のとおり一般会計からの繰り出しということでどんどん増えていったときには、例えば道路に予算がつかないのではないかと、そういうような心配する声とか、そういった声は私のところにも届いております。ですから、病院に対する財政出動をする、これをより多く追加繰り出しするというか、より多く財政出動するということはとどめなければなりませんし、きちんと病院で経営をするということになったときに、ある程度財政出動って必要だと思うのです。そして、それを町民の皆さんに理解していただくということは、やはり病院があつてよかつたと思ってもらえることだと思います。ですから、財政出動する裏返しとして町民の皆さんにとってなくてはならない病院にしなければならないというのは、これはきちんと私の中で肝に銘じたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 単純に伺います。これから病院計画をつくりますから、今まで十分議論していますから、同じことは省略します。

それで、町長は病院経営改善計画の着実な推進をスタートダッシュと、こうしています。これは大事なことであります。そこで、今後作成しようとしている病院経営計画の概念、先ほど話もあつただけけれども、それも含めて概念、それと私がちょっと指摘した一般会計との整合性、これの2点についてどのように経営計画を今後コンセプトにしていくか、その辺について伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 繰り返しの答弁になってしまうかと思うのですが、企業会計として病院会計は運営しておりますので、自分たちで自立して経営をしていく、これが大原則だと思っておりますので、しっかりとした経営をしていくというのが大前提です。さらには歳出の部分、先ほどと重複しますが、歳出の部分は前田議員からご指摘のあつたように効率化、合理化、これは役場と一緒に、行政と一緒に。そういうことでやっていく。そして、行政との違いは病院の経営は収入を、頑張れと言ったらおかしいのですが、収入を得られるということですので、そういった町民の皆さんをお迎えするということでの収入増というようなことで、これは簡単な計算というか、そういうことになろうかと思っておりますので、しっかりと計画は策定したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よく使われますけれども、独立採算制ですので、それを審議してぜひ考えてほしいなと思います。

次に移ります。不適切な事務処理防止についてです。これについては答弁で詳細にあったので、町民の方も理解したのかと、こう思います。それで、町はさきの8月8日の全員協議会で再発防止への取組として2項目14点の防止を公表しております。再発防止策を設定したことについては評価できます。しかし、再発防止策は、設定それ自体が目的ではありません。そこで、今の町長の答弁では14項目の実現を図るとする具体的な取組の答弁はあったのですが、失礼だけでも取組の手段が何かははっきり見えないのです。それで、今の答弁は概念的な捉え方かという、项目的なことが上がっていますし、後でまた3点ほど質問しますけれども、そこでこの問題は取組をするのにどのレベルに目標を設定するのか、それによって問題の所在も異なってきます。私はそう思っているのです。そうすると、ここで聞きたいのは実務的な再発防止の取組は、先ほど冒頭の町長答弁をもって進めていくのだということになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 14項目の再発防止の取組というところでございます。今回の産業医、嘱託医の派遣業務の関係、そして会計年度任用職員の給料の問題ということで不適切な事務処理があったということで、これからしっかりと再発防止策に取り組んでいくということで14項目として掲げさせていただきました。前田議員ご指摘のとおり、今回ここに掲げられた14項目というのが具体的ではない、抽象的だというようなご指摘がありましたので、代表的なものを私から説明をさせていただきたいと思っております。

それで、今回全体的な組織体制の見直しということでコンプライアンス研修の実施ということで、これは答弁させていただいたとおり過去にはやっていた部分があるのですが、病院職員に対しての研修というのが今まで実施されていなかったということで、これはしっかりと早急にコンプライアンス研修ということでやらさせていただきたいと思っております。それで、ほかの項目についてはある面当たり前というか、もう一回再度徹底しようというような項目が掲げられております。そして、この14項目の中で私が何を重点項目にするかといいますと、まず1つは病院長と理事者との積極的な関与、そして改革委員会の設置、そして監査機能の強化という、この3点を重点的にやっていきたいと思っております。まず、監査機能の強化ということで、これは全員協議会でも説明したかと思うのですが、例えば公認会計士とか、そういった専門家を招いてしっかりとした監査の指導をしていただくということを考えています。それと、2点目、改革委員会、これはまだ設置してなくて後れを取っているのですが、これも早急に設置をしたいと考えておりますが、こちらについては病院の職員も含めて委員会を立ち上げようと思っております。その中で病院との情報共有であったり、事務的な部分であったり、そういった風通しのいいというか、これは役場の職員と病院の職員がきちんと情報を共有した中で、いろいろと病院の中にある問題も解決できるよう委員会を設置しようと思っております。それで、最後に理事者と病院長の運営に関する積極的な関与、これは今の私の考え方としては担当副町長に病院の事務局の内部に入ってもらおうと思っております。それで、しっかりと目配りをした中で病院の事務について副町長のほうから指示というか、そういった指示系統を出すということで現状のところは私としては考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。



〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 項目についても、小さなものでもマニュアル的とかロードマップ的な、あるいはそういう取組の準則みたいなものをつくっていかないと結果的に消えてしまいます、気持ちだけの問題では。失礼だけれども、これだけは言うておきます。

それで、言うておきますけれども、取組項目の14点の防止策を実行しなければ行政の信頼性に関わります。これはもう一回はっきり言いますけれども、本腰を入れなければ元の木阿弥になってしまいます。決して画餅に帰してはなりません。そこで、3点だけ提言的なものも含めて伺います。町長の見解とはちょっと違いますから。まず、(仮称)白老町立病院会計改革委員会の設置についてです。一部町長も言うていましたけれども、重複しますけれども、同委員会にはメンバーの人材の選考次第で委員会の存在価値が問われると思います。提言します、委員には公認会計士、地域医療に精通した有識者や学識経験者、これは一番大事なのですけれども、直言居士的な外部の方々を委員に据えないと委員会は形骸化し、御用委員会になりかねませんか。町長の人材登用が委員会の果たす役割と使命を大きく左右しますが、町長はどのように考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ご提言いただきました。委員会のメンバーによって委員会の性格というのは大きく変わるというのは重々承知しています。ですから、前田議員からご指摘いただいたのですけれども、決して外部の委員を入れないということではなくて、私の今の考えとしては、お話をしたように内部の職員で組織はするのですけれども、時としていろいろと必要性が出てくるかと思しますので、そういった外部の方々を特別講師ではないのですけれども、委員招聘ということでやっていきたいという考えはあります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 職員はオブザーバー的な扱いをしないと、中に入ってはいけないです。あとは言いません。

それで、もう一点なのですけれども、副町長を委員長にするとしていますが、身内の者が委員会のトップに座って委員会の所期の目的が果たされるでしょうかと疑問を持っているのです。副町長は、行政事務等の責任を負う立場にあります。ましてや管理監督責任を問われ、減給処分を受けることもあるのです。副町長の能力を批判していませんから。このような立場にある人を委員長ポストに据えることがふさわしいのでしょうか。委員長は、中立公平、客観性、第三者等である人を私は選考すべきだし、据えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の改革委員会の委員長を副町長にというようなご質問でございます。私の考えは、今回の病院の部分というのが人的な要因というか事務処理の部分、そして組織的な要因ということで、これは内部調査委員会からご意見を頂戴して、そのとおりですし、そうだとすることで再発防止策というようなことになっていました。ですから、そういった意味では人事的なトップである副町長、そして事務処理のつかさどる副町長、その部分で委員

長として事務処理の部分であったり、人的な部分であったりというようなことで委員長に据えたというのが考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりますけれども、客観的にどう運営するかということの主眼にして、否定はしませんけれども、もう一度十分に議論し、何をしたら効果が出るかということになると思います。

そこで、2点目です。私はこれも大事かと思うのですけれども、これは町長の専決でできることなのですけれども、企業会計に精通した人材の確保についてと、こう言っています。これも議論の余地はありますけれども、簡潔に言います。病院事業には極めて高い専門性が求められます。病院の医療用語一つ取っても理解するには数年もかかるものもあるのです。今日、あしたでできないのです。それと、特に企業会計は難しいです。よほど勉強しないと、今日福祉の課長が病院へ行ったからといって、すぐマスターできるものではないです。非常に厳しいです。それと、有能な事務方をつけられるかどうかは病院経営の大きな鍵になります。これまでを踏まえても分かりますよね。即戦力で有能な専門的な人材を確保することが必須ではないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほど答弁しましたとおり、これまでが悪かったとかということは決して言うつもりはないのですけれども、企業会計というか、会計をつかさどっていく、そして病院の経営をしていくということになると本当に専門的な知識というのは必要なのだということで改めて私も考えているところであります。ですから、今後の病院の経営をどうしていったらいいかということも含め、そして企業会計も含め、ただ、今は一生懸命職員、若い職員も含めて勉強して、本当に立派に仕事しているのはご理解いただきたいと思うのですけれども、そういった中では専門家の力ということも必要になってくるかということで、今後は研究も含めて考えていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 組織は人なりだし、町長は委員長に客観的にきちんと物を直言できる人でないと、町長もそういう情報の下で適切な判断ができるような部分も必要かと私は思います。

そこで、次、外部監査について、これは大事で、よく分からないのだけれども、外部監査機能、まちの監査委員のチェック機能にも触れていましたけれども、独立した執行機関としての監査の役割は十分です。そして、再発防止に当たって、私が言う言葉がいいのかどうか、多分こういうことだと思うのだけれども、外部監査を導入すると言っていました。そういう見方でいいのですか。先ほど公認会計士を入れてチェックすると言ったけれども、これは制度としてどうあるべきかなのだけれども、再発防止に外部監査を導入するのか、そういうことでなければ別ですけれども、外部監査の制度の概要とか、外部監査をいつ入れるのかとか、監査体制を

どうするかという方針を決めないと、町長が言ったものについては漠としないのです。ただ入れますと言っているだけだ。その辺はどうなのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 実はこのイメージとしては外部監査というイメージではないのです。これは先ほども言ったように、ちょっと重複するのですけれども、専門家の指導ですとか、監査は監査としてきちんと独立機関として監査委員はチェックしますので、そこはきちんと監査機能を持たせる。ですけれども、実際に会計をやっていく上で専門的な指導というか、そういった専門家の教えを頂戴するというようなことでのここは意味合いでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうしたら、定期的に専門家が会計指導する。どうするのですか、これ。きちんと制度化しないと意味がないのではないですか。これは別の形の監査の、そういう制度の中には外部監査制度があるのです。多分勉強していると思うけれども、包括外部監査と個別外部監査としてはあるのです、その目的が。きちんとそういう制度に沿って、仮に条例などの規則あるいは要綱でそういうことは設置できるかどうか分からぬけれども、そうして誰が見ても第三者の組織が入ってやっているのだということ、それによって方針を含めて町長が言ったように四半期ごとにチェックするとか、そういうことを決めないと、結果的に不都合になったときにどうしますかときてみたって遅いです。きちんと包括外部監査、個別外部監査、これは言いません。後で勉強してください。そういうものをきちんと制度化して見える化してやらないと、職員や町長あたりも緊張感が出てこないと思います、身内だけで頼んだって。その辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘のあった一般的に言われている外部監査の導入ということでは、そこまでは町長も答弁したように今のところは考えておりません。まずは本町における監査委員会の機能の中で一定限のしっかりとした監査をいただく、そして同時に病院会計の中における定期的な監査の仕方、経営の仕方について会計的にどう運営がなされるべきだとかという、そういうご指導を専門家にまずはお願いしたいということで考えているところです。ですから、今あったような包括的だとか個別的な監査のやり方については、もちろん今のご提案を受けて、では本当に今あるうちの監査委員会と外部監査委員会の在り方をどう整理を図って、導入する場合についても整理を図って、そこで組み合わせていくのかということころは、正直なところこれからの検討のところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長、これは一番大事なのです。普通の企業でも、私の承知している大企業でも、1年の企業の収支予算をつくります。そうすると、四半期ごとに収支を出して赤字がくるというか、出したりして、また経営方針を決めています。病院なんて企業会計なのだから四半期ごとに中身をチェックして、そうすると収益が落ちている、予算が落ちている、ど

うだ。何が一番今収益が上がらない、あるいは歳出が増えているのだ、そういうチェックをして、では予算を下回っている部分をどういう部分で修正して、予算を変えて現実的な方向性に向く予算にするかと。四半期ごとにそうやって、逆に予算だって補正予算で、今はこうだからもっと収益が上がったら上げるとか、どうしてもこうだから下げるとか、そういうことを現実に見た中で、一つの例ですが、四半期ごとにきちんと現実に直視する、そこに公認会計士とかいろいろな人の意見も入れてこうだと。それを議会と共に議論することによって院長やスタッフの人方も経営分析が分かるのです。最低限それをしないと親方日の丸になります。町長も勉強されていると思うのだけれども、そういうことに踏み込むぐらいの再発防止に取り組まないと、3点言いましたけれども、それに加味してやるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほど前田議員のご指摘の中で内部だと緊張感が緩む、やっぱり外部の力がないというようなご意見もありました。まさしくそのとおりだと思って、中ですと緊張感が緩むと言ったら表現がおかしいのですけれども、外部の力が入ることによってしっかりとしたものができるというのは私も理解するところであります。

いろいろとご指摘をいただきました。そういった中で、私もまだまだ勉強不足の部分もありますし、これまでの監査委員の監査の部分と、あと外部監査というような部分としっかりと研究した中で検討させていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これで最後の質問にします。

それで、町立病院の改築事業、経営改善、新病院の在り方、そして不適切な事務処理の防止について議論してきましたけれども、一言で言うと言うはやすく行うは難しです。これで終わらせてはいけないと思えます。そこで、コンプライアンスを推進するためには職場あるいは別な形でも、議会でもそうですけれども、互いに忌憚なく意見を述べ合える環境が私は大事だと思います。そのような組織を実現するためには職員の不断の努力と実践が必要です。適正な事務執行を目指し、課の垣根を越えて職員の間で闊達な議論ができることが不適切な事務処理をなくすための一里塚ではないかと思えますけれども、町長の思いを聞いてこの部分の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回前田議員から病院の改築事業、そして今後の経営状況、事務処理の問題ということで総括的な町立病院のご質問をいただきました。私は、この立場になって、町長に就任して、実は今日でちょうど6か月になります。これまで私は町立病院を町民の皆さんに寄り添う病院にすると、改革するというようなお約束をさせていただきました。私は、この立場になってどうしていったらいいかということで町立病院のことを一日たりとも忘れたことはなくて、どうやっていったらいいだろう、本当に寄り添うためにはどうしたらいいだろう、そして今後の経営はどうしたらいいだろうということで自分なりに考えてきました。まだまだ

道半ばなのですけれども、自分なりにうみを出したりですとか、改革に向けて一步ずつ前に進もうということで全力を尽くしています。ただ、まだまだ足りない部分があって、今日も前田議員からいろいろとご提言もいただきました。そして、町民の皆さんからもお叱りの声であったり、こうしていったらいいのではないかとというようなご意見も頂戴しています。ですから、そういったいろいろのご意見を頂戴した中で、何度も答弁させていただいていますけれども、町立病院ですから町民の皆さんに来ていただかなければならないですので、一日も早くそういった町立病院になるよう今後も私は全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次の2項目めです。2、介護老人保健施設きたこぶしについて。

（1）、同施設で発生した虐待事件の原因とこれまでの経過及び全容解明の進捗状況。また、今後の対処と事件決着のめどについて。

（2）、入所者、職員数、空居室等施設の実態と運営について。

（3）、令和5年度の経営状態と収支見込みについて。

（4）、収支見込みで赤字が発生した場合の赤字補填の措置と財源確保の手段について。

（5）、同施設の今後の方向性の判断とその進捗状況について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「介護老人保健施設きたこぶし」についてのご質問であります。

1項目めの「同施設で発生した虐待事件の原因とこれまでの経過及び全容解明の進捗状況。また、今後の対処と事件決着のめど」についてであります。

令和4年10月に発生した入所者2名の頭部に、皮下血腫、いわゆる「たん瘤」が出来ていたことに端を発した一連の虐待事案の経過は、その後の調査において、「たん瘤」が出来ていた入所者を含む7名の入所者に対して、緊急時におけるやむを得ない場合以外の身体拘束・抑制や施設職員から不適切な言動等の事実が確認され、施設においては、虐待認定を受けたものであります。

まず、発端となった事案の原因と経過及び全容解明の進捗状況については、刑事事件として捜査は現在も継続中であることから、お答えは差し控えさせていただきます。

また、虐待認定を受けた原因として、組織全体として指揮命令・役割分担等が明確にされておらず、虐待防止体制が整備されていなかったことや、施設職員の高齢者虐待に関する知識が不足していたこと、施設内で乱暴な言葉や不適切な言葉・介護が常態化していたことと捉えております。

虐待事案として認定された以降は、改善計画を提出するとともに、身体拘束廃止委員会や外部有識者を含めた虐待防止委員会を設置し、5年1月以降、施設職員への研修を毎月開催するなど、施設全体の再生に向けて取り組んでおります。

今後については、被害者ご家族を含めた入所者ご家族に対し、事案のその後の経過を説明するとともに、再発防止策を進めてまいります。

2項目めの「入所者、職員数、空居室等施設の実態と運営状況」についてであります。

8月末現在で1名となっていた入所者が9月1日付で退所し、入所者数はゼロ名となっており、看護師や介護職員を含めた職員数においては11名となっています。

3項目めの「令和5年度の経営実態と収支見込み」についてと4項目めの「収支見込みで赤字が発生した場合の赤字補填の措置と財源確保の手段」については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

5年度の経営実態については、入所者4名で施設運営を開始いたしましたが、9月1日付で入所者数はゼロ名となったことから、4月から8月までの収支状況については、歳入額が466万9千円、歳出額が2,920万1千円で、2,453万2千円の赤字となっております。

4年度の繰越金が3,638万5千円であり、9月1日現在の赤字額を差し引いた実質の繰越金の残額が約1,185万円となるため、財源確保に向けた取組が必要な事態となっております。

5項目めの「同施設の今後の方向性の判断とその進捗状況」についてであります。

入所者数がゼロ名となった現状と施設の黒字化のためには常時20名以上の入所者数が必要であることを踏まえると、早期の収支改善は困難な見通しとなることから、施設を休止または廃止する方向性について、早急な判断が必要と捉えております。

したがって、現在は関係機関の指示を受けながら、早期に方向性の判断を示すよう、準備を進めております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

---

再開 午後 1時03分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 介護現場で高齢者虐待が発生すると、事実上の責任だけでなく様々な法的責任も発生します。答弁でお答えは差し控えさせていただきますと、どこかで聞いたようなフレーズになっていますけれども、この刑事事件が解明されない限りは本事件は落ち着いたという事なのか、これまで改善に取り組みながら終結に至らない要因と今後の町の判断について伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、今回虐待の認定を受けたということで、その要因は1答目で答弁したとおり身体拘束抑制、また施設職員の不適切な言動等があったということで虐待の認定を受けたということでございます。この虐待の認定を受けた部分に関しては施設として、これは個人の責任ではなく、あくまでも施設側の責任だということで管理監督責任で施設長以下責任を取ったということと、改善計画を北海道、また町に出して必要な研修を行い、また委員会等も立ち上げ、施設としては一日も早い虐待事案の終結に向けて取り組んでございます。

また、施設のほうで幾ら終結に向けて取り組んでいるといいましても、こういった大きな事

案が起きたということになりますと、改善計画を出してから一般的に言うと1年だとか、かなり厳しいモニタリングを受けた中で、これでようやく晴れて終結ということが北海道なり町の側からいただけるということで話も受けてございます。まず、虐待事案の部分につきましては、施設として全力を挙げて取り組んでいるということでもあります。

それと、先ほど1答目の答弁で刑事事件の部分、こちらにつきましては確かに警察のほうの捜査が入っているということで、我々施設側で余りそういった権限を持ち合わせていないということもございます。ただし、施設として大きいのは、こういった部分が施設で起きてしまったということに関しては、虐待事案とは別に重い、大変これについての責任は感じてございますし、被害者、また被害者ご家族への心情にも配慮すると、この部分については警察任せということではなくて、我々施設側としてできること、また説明責任はしっかりご本人またご家族にも果たしていかなければならないと思っていますので、なかなか施設として終結とはっきり申し上げられないのですが、今後もしっかり、虐待に向けて取り組むこと、またこういった刑事事件についてはしっかり向き合っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、被害者とかご家族を含め入所者のご家族、これに対する心情も含めてははっきり整理しなければいけないと、こう思っているのです。

それでは、具体的に聞きます。今の答弁はよく分からないのだけれども、これまでも副町長といろいろ議論して、結果的に警察が捜査しているで全部前に進まないのですけれども、一歩進んで聞きますけれども、事件として捜査しているということは被疑者がいるということですよ。ところでその捜査の対象者は何人になっているのですか。具体的にありませんし、加害者が特定される可能性は高いのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 1答目で町長からも、この事件については警察の捜査の関係も含めて私どもがあれこれ申し上げることはなかなかできないとお答えしております。非常に大変な事案であり、そこの被疑者が何人だとか、どのようなことで具体的に捜査というものが進んでいるのかということについては情報も、私どもに対しても警察からは詳細含めて入ってきておりませんし、この問題については非常に微妙なところがあるのではないかと私自身は思いながらも、議員のほうからご質問いただいたことについては本当に差し控えるというよりは答えられないということで答弁させていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは施設側の町の責任ですよ。警察全ての部分については分かるけれども、もっと主体性があるって警察に踏み込んでいって現状認識するということの、これだって私は必要だと思います。そこで、簡潔に聞きますけれども、このままの状況では嫌疑不十分で捜査が打ち切られるのか、捜査が長引き時効となるのか、現時点でこれしかないと思えます、今の答弁でいけば。それを待っているということですか。それが1つと、もう一つは町と

して警察が何らかの判断をするまで何の手だてもせずにじっと捜査の行方を静観している、それだけですか。それから、もう一点、そこまで副町長が言うなら、この事件の時効は何年になりますか。それを含めて前段で言った質問に答えていただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当に申し訳ないのですけれども、捜査に関わることにつきましては私の立場から、町の立場から、今出されたような時効だとか、そういう期間のことだとか、それから捜査の内容的なことだとかは、本当に申し訳ないのですけれども、答えられないのが現状でございます。町としましても、今回の虐待の発端はここにあるわけですから、それは十分大きな問題として認識をして、そしてこの状況については今後も確認を図りながらいかなければならないだろうと思っておりますし、本当にこの部分が最終的に法的な判断が出ない限りは虐待全体の終結には至らないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これ以上言いませんけれども、そうしたら町側の考えだけお聞きしておきます。

そうすると、時効の年数も言わなかったけれども、また私から言うこともないと思っておりますけれども、加害者が判明しなかった場合と加害者が判明したときの責任と、懲戒処分はどうなりますか、そうしたら。これは答えられますよね。それと、処分の内容にもよりますけれども、退職後に支払われている給与、退職金の取扱いはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もちろん法的な判断が出て、先ほども言ったようにこの事件が発端となっていますから、そのときには町としての対応をせざるを得ないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、施設の運営についてです。一括で質問していきますけれども、9月1日付で入所者はゼロ名になり、収支改善は困難なことから施設を休止または廃止するとなりましたが、休止と廃止の違いはありますか。どうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 休止届また廃止届の違いですけれども、まず施設を休止するということについては今回のような入所者がゼロになっただとか、例えば従事する職員が辞めてしまったということで施設運営ができないということで、ただあくまで休止ですので、施設の再開を前提としたものであるということです。施設の廃止というのは、本当に施設の再開のめどが全く立たない状況になったということで、施設をやめてしまわなければならないということでの違いとなります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、答弁にもありましたけれども、11名の施設職員の処遇につ



いてどう考えているかであります。また、11名の人件費の負担等、施設運営に要する費用について、入所者がいなくなり今後どの程度必要なのか。それと、休止した場合の職員の処遇と人件費の負担はどうなりますか。ここは非常に大事な問題なのだけれども、この辺を明確に答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 9月1日付で入所者がゼロ名になったということで、今後施設に入ってくる診療報酬、いわゆる収入がないということになります。9月から来年3月までまだ7か月があるということで、今言った11名の人件費、また施設の運営経費、こちらについては幾らぐらいかということですが、まず人件費につきましては11名の職員が7か月勤務すると約3,000万円、これは給与、賞与、共済費全部合わせた試算の金額でございます。それと、施設の運営につきましては、利用者がいなくなるということで、ある意味入所者がなくなったというか、実費といいたいまいしょうか、施設の稼働がなくなるということでかなり費用はなくなるのですけれども、固定費と言われる、例えば給食業務を委託しております。当然提供する給食はなくなるのですけれども、固定費となる運営経費だとか、あと寝具類のリース代だとか電話代、こういった固定経費というのはどうしても出てきますので、これが7か月で約680万円ぐらいということになりますので、人件費と合わせると約3,700万円ぐらいというような状況でございます。ただ、これは先ほど言ったようにもう収益が入ってこないという状況になりますので、当然繰越金も1,000万円幾らというような状況でもありますし、併設している病院会計、こちらのほうの経営状況もままならないということもご答弁してはいますが、具体的に職員の処遇をどうするのか、これはやはり検討しなければならないという事態でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 休止しても3,700万円かかるということです。これは大変な支出負担になるのですけれども、これはどうこう議論するのではなくて端的に聞くのだけれども、この3,700万円、これで多分きかないと思います。町立病院に今まで1,900万円の繰り出し、それも出ないですね、病院には。そうすると、そっちはそれでいいのだけれども、この3,700万円はどうするのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際私もどうするべきか正直なところ悩んでおるところです。ただ、実際に、今言ったようにこのまま施設を休止状態に置いて開けていくということには、今言ったような経費がかかっていくわけですから、それはそれなりの整理はしなければならないだろうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは公共的な介護老人保健施設、福祉施設として、副町長もそういう言い方しかできないと思うけれども、虐待事件の大きな代償です。その観点から見たら、この3,000万円、金額ではなくてこれが出た。これに対してもうちょっと深く考えた答弁というの

はないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際的には入所者がいないという状況が何が原因になっているのか様々私たちも考えているところでございますけれども、確かに今回のこの虐待事案が一つ要因になっていることは事実だと認識は強くしております。ですから、こういう介護老人保健施設を含め、今後介護医療院ということでまた進めていくことと計画しておりますけれども、しっかりと、今回の事案に見られるような職員の知識不足だとか、設置しなければならないような委員会が体制的にできていないだとか、そういうことについては少なくともあり得ないことなので、一つの教訓として今後しっかりとそのことを踏まえまして考えていかなければならないと思っております。本当にご指摘されたような施設の今後の休止なのか、廃止なのか、そのことも含め、今いる職員の処遇もありますから、そのことも押さえながら決断をしてみたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 何か月で一気に出さない金額ですけれども、特に一般会計の負担になってくるでしょう。それで、前段でも議論しましたけれども、病院の経営の令和5年でも1億6,000万円ぐらいの赤字繰入れをした。ここにきてすごいですね、一般会計に与えるダメージというか。それを町長は十分に認識しておく必要があるかと思えます。

それで、この関係の最後なのだけでも、そうすると現状の施設状況からするとしばらくは施設を休止するという判断をしていました。けれども、休止届を提出すると、休止届の提出時期などこれから実質的なスケジュール等事後処理が出てくると思うのですけれども、提出時期がいつになって、そのための実質的なスケジュール等事後処理はどのような流れになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 休止届または廃止届、いずれにしても届出をして休止にできるというのではなくて、1か月前には届出を提出しなければならないということになっております。例えば本日9月5日に休止届を出しても、実際施設を休止にできるのは10月5日以降というようなことでスケジュールがなっております。1か月間は期間が設けられるということでございます。

先ほど職員の処遇の問題も出ました。非常に金額的にも大きい問題が結構ありまして、施設を今のところ休止、廃止、どちらかの選択も施設の判断ではできるというような状況であります。先ほど申し上げたとおり職員の処遇の問題もございまして、また施設、こういった29床の施設でございますから、当然施設側の都合だけで物を言えるということではなくて、たとえ待機者がいないにしても地元の介護老人保健施設、29床を廃止するというのは非常に重いことだと我々も捉えておりますので、こういった部分の地域への説明、またいろいろご理解をいただくということも考えると、休止、そしてその後廃止にするのかということでの検討を今後早急に図ってまいるといってところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは町長にとって大きな問題です。そういうことで、本事案は大塩町長就任前に及ぶものでありますけれども、大塩町長の決断に委ねられた大きな難題です。これまでのように決して長引かせないで整理をしてほしいと、後でいいですから、まずこれについての答弁をお願いします。

次に、もう一つですけれども、介護老人保健施設きたこぶしに替わり介護医療院が令和7年5月に新病院に併設し、開院予定されています。開設まで1年8か月、約2年です。これは町民のための介護医療院という理念を明確にして、入院したいと思える施設整備の充実と患者に喜ばれる医療、介護を行うことで、その結果として患者が増えることで自立できる介護医療院を目指し、さらに時代の変化に対応して町民等から大きな期待と注目が集まる介護医療院を構築すべきだと思います。大塩町長の下で新しいスタートを切ってほしいと願っています。町長の手腕に期待して質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 2つご質問をいただきました。まず初めに、介護医療院の関係でございます。これは、もちろんご指摘のとおり介護医療院に限らず、新しい病院、そして介護医療院ともに何度も言っているとおりしっかりと町民の皆さんに利用していただけるような寄り添った病院づくりをしていきたいと考えております。

それと、もう一点、介護老人保健施設きたこぶしの関係でございます。私も再三再四お話をしておりますが、絶対にあってはならない、許されない事案が発生しました。私も改めて今後介護老人保健施設きたこぶしの運営をどのように進めていったらいいかということで、この立場に立っていろいろと介護老人保健施設きたこぶしの今後の運営について考えました。1つ、原点に戻って介護老人保健施設とはどういった施設かということで、まず質の高い介護サービスを提供すること、そして利用者のニーズに合った施設にすること、そして家族や利用者の方々が自分らしい生活を送れる、これが介護老人保健施設だというようなことで改めて私も認識して、それで今後そのようなことということで襟を正して運営をしていこうと進めてまいりました。ただ、答弁で申し上げたとおり、9月1日現在で入所者の方がゼロになったというような状況を踏まえて、こういった施設の運営の財政状況も踏まえると、このまま運営していくべきなのか、それとも一旦立ち止まって休止すべきなのかというようなことで、古俣副町長、村上病院事務長からも答弁があったとおり、今後の新たな介護医療院の施設への引継ぎの部分であったり、職員の雇用の問題であったり、そして関係機関の協議であったりいろいろ課題があって、今まさしく現在進行形として関係機関とは協議を進めているところであります。ですから、そういった部分を含めて早急に議員の皆さんにも、町民の皆さんにも、こういった方向性をするかということできちんと説明させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この案件も町民懇談会のために併せて経過を説明してあげたほうがいいと思いますので、これで質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派きずな、6番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。